音楽健康指導士2級養成講座開催における 新型コロナウィルス感染拡大予防 新 ガイドライン 対策版

一般社団法人日本音楽健康協会では、音楽健康指導士２級集合講座開催に際し、新型コロナウィルス感染拡大に対応すべく新たにガイドラインを強化し、更なる感染防止対策を徹底いたします。

ソーシャルディスタンスの確保

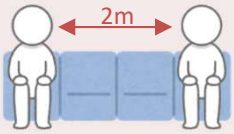

受講者の座席間隔を、**できるだけ２mを目安に（最低１m）設け**、横並びで座るよう座席を配置。
会場内への入室は会場が定める**上限人数の50%**を目安とする。

入場対応

会場入口に手指消毒剤（消毒用アルコール等）を用意し、入場時に手指消毒を促す。
入場の際に**関係者全員の検温を徹底**し、受講者の**検温結果、連絡先等を記載する名簿管理**を行う。

※発熱や咳等の異常が認められる場合や感染の疑いがある場合は受講をお断りさせていただきます。

清掃・除菌の徹底

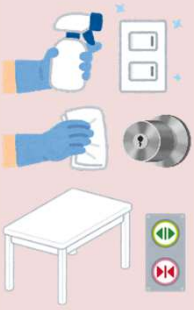

ドアノブ、テーブル、椅子、エレベーターのボタン、電気・エアコンのスイッチ、蛇口、手すり等、手が触れる場所や、会場内の備品、講座で使用する教材、グッズ等の消毒対策を徹底する。

CO2濃度の測定と換気の徹底

換気設備による常時換気、及びこまめな扉と窓開けによる換気**（１時間に２回以上、かつ１回に５分程度、あるいは室温が大幅に変わらない範囲で常時窓開け）**を徹底する。
CO2測定装置を設置し状態を常時モニターし**800ppm台を示した場合は速やかに換気を行う**。

講師、講座運営者の感染対策

講師・講座運営者は、定期的な手洗い、手指消毒、検温を徹底し、検温時に当該個人の平熱から**＋0.5°C以上の熱が記録された場合は、必要に応じ医療機関の受診を促す**とともに、診断結果を記録する。

マスク着用のご協力のお願い

講師、講座運営者は、飲食中以外はマスクを着用する。
受講者については、医療機関や高齢者施設従事者が含まれるため、マスク着用の協力を求める。

※協力の求めに応じていただけない場合は受講をお断りさせていただく場合があります。

非接触の徹底

接触感染及び飛沫感染を防止するため、**十分な身体的距離を確保することが重要である**ことを理解してもらい、関係者同士が互いに体に触れる等を行わないよう、非接触を徹底する。

施設共用部の管理

ロビー、トイレ、エレベーター、食堂、休憩スペース、喫煙所等の施設内共用部の利用は、施設運営者が定める感染予防対策を徹底する。
トイレの混雑が予想される場合、**最低１m（可能であれば２m）**の間隔を空けた整列を促す。

地域における感染状況の対応

会場が所在する地域において、感染拡大が報告された場合、講座運営について実施の可否を検討する。
関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

その他

施設運営者と連携して、特定の場所に大勢の人が滞留しないための措置を講ずる。
関係者が共用部で大声を出したり、飲食等をしないよう、注意喚起を行う。

※本ガイドライン、及び詳細版に示したリスク評価が、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合は、講座中止または延期の検討を行う。

一般社団法人 日本音楽健康協会

【改訂】2023年3月13日

音楽健康指導士2級養成講座開催における
新型コロナウィルス感染拡大予防 新 ガイドライン

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウィルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、新型コロナウィルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウィルス感染症対策の状況分析・提言」において示されたガイドライン作成の求めに応じ、音楽健康指導士2級を育成する集合講座（以下、「講座」という。）開催における新型コロナウィルス感染拡大予防対策として実施すべき基本方針を整理したものです。

1.感染防止のための基本的な考え方

講座運営者は講座施設運営者と連携し、施設、会場及びその周辺地域において、「受講者、講師、講座運営者」（以下、「関係者」という。」への新型コロナウィルス感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずるものとする。

特に歌唱や発声を伴うカリキュラムにおいては、マスクの着用の協力を求めたうえで実施し、更には①密閉空間、②密集空間、③密接場面といういわゆる「三つの密」を、①適切な換気、②関係者数の制限、③人と人との距離を十分に確保することにより避けること等、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することを旨とする。

2.リスク評価

①接触感染のリスク評価

●関係者の手が触れる場所を最小限にする工夫を行う。特に高頻度接触部位（ドアノブ、テーブル、椅子、エレベーターのボタン、電気・エアコンのスイッチ、蛇口、手すり等）の消毒対策を、会場関係者と連携し徹底する。

②飛沫感染のリスク評価

●関係者間の距離が十分に確保できるよう、会場における入場人数の制限を行う。

●関係者にはマスク装着の協力を求める。

●受講者の座席間隔を、できるだけ２ｍを目安に（最低１ｍ）設け、横並びで座るよう座席を配置する。

●会場内では換気設備による常時換気、及びこまめな扉と窓開けによる換気（１時間に２回以上、かつ１回に５分程度あるいは室温が大幅に変わらない範囲で常時窓開け等の工夫）を徹底する。更に必要に応じ、ＣＯ２測定装置を設置する等により、換気状態を常時モニターし1,000ppm以下（機械換気の場合、窓開け換気の場合は目安）を維持することが望ましい。換気の補助としてフィルター式空気清浄機や送風機等の併用も検討する。

●講座開始前、休憩時間、講座終了後は、必ず扉を開放し換気を行う。

③地域における感染状況のリスク評価

●会場が所在する地域の生活圏において、地域での感染拡大が報告された場合の講座運営について評価する。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性があることに留意する。

3.講座実施に際して講じるべき具体的な対策

①総論

●感染拡大防止対策を徹底することが重要であり、例えば「三つの密」を、適切な室内管理や受講者管理、身体的距離の確保によって避けることが前提である。

●感染防止のために受講者管理が必要であり、会場内への入室は会場が定める上限人数の50%を目安とする。手段は以下とする。

－受講者数の制限（会場定員の50%）

－受講者の名簿管理（連絡先の名簿管理）

●会場内での飲食は、できるだけ控え、また正面の配置は避けるものとする。

●「リスク評価」の結果、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合は、講座中止または延期の検討を行うこととする。

●高齢者等の感染した場合の重症化リスクが高い受講者に対して、より慎重で徹底した対応を検討する。

②関係者の安全確保のために実施すること

●入場の際に関係者全員の検温を徹底する。

●講師、講座運営者は平熱体温を申告し、検温時に当該個人の平熱から＋0.5°C以上の熱が記録された場合は、必要に応じ医療機関の受診を促すとともに、診断結果を記録する。

●受講者に対して発熱や咳等の異常が認められる場合や感染の疑いがある場合は受講をお断りさせていただく旨を事前に周知する。

●会場入口に手指消毒剤（消毒用アルコール等）を用意し、入場時に手指消毒を促すと共に、受講者自らが適宜、机、備品、手指等を消毒できる消毒剤を配布する。

●飲食中以外はマスクの正しい着用（厚生労働省指針）を求めると共に、定期的な手洗いや手指消毒を促す。

●接触感染及び飛沫感染を防止するため、十分な身体的距離を確保することが重要であることを理解してもらう

●関係者同士が互いに体に触れる等を行わないよう、非接触を徹底する。

●換気設備により、必要換気量（毎時30㎥/人）を確保する。窓の開放による換気の場合は、30分間に１回、５分程度、２方向の窓や扉を全開するなどして十分な換気を行う。また、ＣＯ２測定装置が800ppm台を示した場合は、速やかに十分な換気を行う。

●関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

③施設管理

ア）会場内

●リスク評価で示されたドアノブ等の手が触れる場所や、会場内の備品、講座で使用する教材、グッズ等の消毒対策を徹底する。

●受講者が滞留しないよう、感覚を置いた机の配置（できるだけ2mを目安に（最低1m）確保するよう努める）等の工夫を行う。

●対面での飲食や会話を回避するよう促す。

イ）施設内共有部

●ロビー、トイレ、エレベーター、食堂、休憩スペース、喫煙所等の施設内共用部の利用は、施設運営者が定める感染予防対策を徹底するよう促す。

●トイレの混雑が予想される場合、最低１ｍ（可能であれば２ｍ）の間隔を空けた整列を促す。

④その他

●施設運営者と連携して、特定の場所に大勢の人が滞留しないための措置を講ずる。

●関係者が共用部で大声を出したり、飲食等をしないよう、注意喚起を行う。

●受講者の名簿を作成するにあたっては、個人情報の使用目的を明確にし、目的外の使用を行わない等、個人情報の取扱いに十分注意するものとする。

受講者と講師・スタッフの安全確保を最優先に考え、安全・安心な講座を開催いたします。

一般社団法人 日本音楽健康協会

【改訂】2023年3月13日